

大阪府における河川事業の計画目標について

大阪府では、河川事業を行う計画規模の設定について、「1/100 年確率」といった表現を使用しています。この 1/100 年確率の計画対象降雨算定の際には、これまでの雨量記録資料から確率統計処理を実施し、算定しています。算定結果である計画対象降雨量は、地域毎に異なるため、計画規模を表すときは 100 年に一度の大雨といった表現を使用しています。

計画目標は、国土交通省の河川審議会答申で設定されており、この中で国家が広く国民全体に保障すべき必要最低限の治水水準として、大河川では、100 年から 200 年に一度発生する規模の降雨、中小河川では 30 年から 100 年に一度発生する規模の降雨に対応するとしています。

これを踏まえ、大阪府河川整備長期計画は、「一生に一度経験するような大雨」が降った場合でも川があふれて人が亡くなるようなことをなくすことを目標とするという意味で、府民にわかりやすい表現として採用しております。大阪府のような大都市においては、一度浸水被害が発生すると、府民の財産、生命に著しく甚大な被害が発生するため、中小河川においても 100 年に一度発生する規模の降雨を対象としています。

河川審議会答申（平成 3 年 12 月、平成 8 年 6 月）【国土交通省】

治水計画の整備目標は、大河川については、100 年から 200 年に 1 度、中小河川については、30 年から 100 年に 1 度の規模の降雨を対象とした計画目標のもとに整備を推進する。

大阪府河川整備長期計画（平成 8 年 3 月）

一生に一度経験するような大雨（概ね 100 年に一度発生する程度）が降った場合でも、川があふれて、人が亡くなるようなことをなくすことを目標とする。